

令和7年度練馬区ねりっこクラブおよび練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者募集に係るFAQ

| No | 対象事業 | 項目 | 内容 | 回答 |
|----|-----------------|-------------|--|--|
| 1 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 併願 | 今回募集する施設のなかで、練馬区ねりっこクラブおよび別途募集する区立学童クラブを併願することは可能ですか。 | 併願は可能です。 |
| 2 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 応募数 | 新規委託施設と再公募施設を併願する応募数に制限はありますか。 | 併願する応募数に制限はありません。 ただし、受託可能数は決まっています。(No.3参照) |
| 3 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 受託施設数 | 各事業者における受託可能な施設数は何施設ありますか。 | 各事業者において新たに受託できる施設数は、原則として最大2施設（うち新規委託施設は最大1施設）までとなります。また、令和7年度において、再公募施設で現に区立学童クラブ、ねりっこクラブを受託している事業者においては、当該施設を除き、最大2施設まで受託が可能です。 例：令和7年度に再公募施設A、Bを受託中の場合の受託可能施設 →A施設+B施設+2施設（新規委託施設1つ+再公募施設1つ または 再公募施設2つ） →最大4施設受託可能。 |
| 4 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 提案書類 | 新規委託施設または再公募施設の中で併願する場合、提案書類はそれぞれ提出する必要がありますか。 | 提案書類は新規委託施設と再公募施設それぞれで作成する必要があります。 また、再公募施設の中でねりっこクラブおよび学童クラブに応募する場合も、それぞれ書類を作成してください。なお、ねりっこクラブおよび学童クラブ両方に応募する場合、別紙3応募申請書提出一覧のうち、指定する書類(●の書類)については、提出書類が同様のため「練馬区ねりっこクラブ」の方にファイリングしてください。 【注意点】 書類作成の際は、応募書類のうち希望するねりっこ学童クラブの定員および人員配置、運営責任者（所長）予定者数（NO. 5、6）に応じて下記の書類をご提出ください。 ・応募書類Ⅱ6 : 予定される運営責任者（所長）の職務経歴書およびヒアリング調査票※1 ・応募書類Ⅱ7 : 予算執行見積書 運営業務※2 ・応募書類Ⅱ8 : 人員配置計画書※2 ・応募書類Ⅱ9 : 勤務予定表※3 ・応募書類Ⅱ10-1～5（区立学童クラブの場合は10-1～4）：企画書※4 ※1 運営責任者（所長）予定者1名につき、1枚提出してください。 ※2 併願するねりっこ学童クラブの定員および人員配置、にこにこの実施状況が同じ場合は提出不要です。 ※3 希望するねりっこクラブにより異なります。 ※4 新規委託施設と再公募施設で変わる場合、提出してください。 |
| 5 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 運営責任者/所長予定者 | 受託希望は1施設ですが、新規委託施設、再公募施設の中で複数併願している場合、運営責任者予定者ならびに所長予定者は何名立てる必要がありますか。 | 運営責任者予定者と所長予定者に求める資格要件は異なるため、ねりっこクラブと学童クラブを併願する場合は、運営責任者予定者と所長予定者を1名ずつ立てる必要があります。ただし、予定者が両方の資格要件を満たしている場合は1名で問題ありません。 |

| No | 対象事業 | 項目 | 内容 | 回答 |
|----|-----------------|-------------|---|--|
| 6 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 運営責任者/所長予定者 | ねりっこクラブの新規委託施設、再公募施設の対象施設を含め、複数施設の受託を希望している場合、運営責任者予定者ならびに所長予定者は何名立てる必要がありますか。 | 複数施設の受託を希望する場合は、受託可能数に応じた運営責任者予定者を立ててください。 例：新規委託施設2施設、再公募施設2施設（令和7年度受託施設1施設）の場合 →運営責任者3名（新規委託施設で1名、再公募施設で2名）を立てていただく必要があります。 |
| 7 | 区立学童クラブ | 提案書類/所長予定者 | 区立学童クラブの場合、光が丘どんぐり学童クラブおよび光が丘すみれ学童クラブが合わせて募集されますが、見積、人員配置、所長等は合算しての提案は可能ですか。 | 見積、人員配置については、運営規模が同様のため、合算で提出することもできますが、それぞれ個別に作成して提出することも可能です。なお、所長予定者については施設ごとに立てていただくこととなりますので、応募書類Ⅱ6予定される所長の職務経歴書およびヒアリング調査票については2名分ご作成ください。 |
| 8 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | プレゼン・ヒアリング | 運営責任者（所長）予定者を複数立てた場合、プレゼンテーションおよびヒアリングは運営責任者（所長）予定者全員の出席が必要ですか。 | お見込みの通りです。 |
| 9 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | プレゼン・ヒアリング | プレゼンテーションの時間はどのくらいでしょうか。パワーポイントの使用などは可能でしょうか。プレゼンテーションに使用する資料は、すべて応募書類と一緒に提出する必要がありますか。 | 時間は質疑応答含め、45分～50分程度です。パワーポイントの使用は可能ですが、当日の不具合等に備え、紙資料のご準備もお願いいたします。プレゼンテーションに使用する資料は当日お持ちください。準備いただく内容はプレゼンテーション・ヒアリング前に別途通知をします。 |
| 10 | ねりっこクラブ・区立学童クラブ | 見積額 | 運營業務委託料の目安上限額は、処遇改善も含まれていますか。 | お見込みの通りです。 処遇改善を実施しない事業者は、以上を踏まえての積算をお願いします。 |